

第1回 川口市総合教育会議会議録

1 日 時 平成27年7月2日(木) 午後1時30分から2時30分まで

2 場 所 川口市役所分庁舎2階会議室

3 出席者(構成員6名)

(市長)		奥ノ木 信夫
(教育委員会) 委員長		永田 直美
	委員長職務代理者	千葉 乙郎
	委員	山口 善子
	委員	齋藤 卓
	教育長	新海 今朝巳

(構成委員以外)

○市長部局

(子ども部長)	大久保 光人	(子ども育成課長)	板倉 誠
(保育課長)	藤波 康彰	(青少年対策室長)	中村 美智江

○教育局

(生涯学習部長)	江連 保明	(学校教育部長)	茂呂 修平
(学校教育部理事)	川田 稔	(教育総務課長)	古澤 貢
(生涯学習課長)	倉持 静江	(文化推進室長)	下村 行男
(文化財課長)	小泉 卓	(中央図書館長)	中村 英子
(科学館長)	新田 光一	(スポーツ課長)	別府 さつき
(生涯学習部参事)	小川 順一郎	(学務課長)	井上 清之
(指導課長)	菅原 京子	(学校保健課長)	鈴木 隆幸
(学務課主幹)	清水 健治		

○事務局

(教育総務課長)	古澤 貢	(教育総務課庶務係長)	五十嵐 洋充
(教育総務課庶務係主任)	菅井 学	(教育総務課庶務係主任)	池上 新悟

4 議題

- (1) 開 会
- (2) 挨 拶
- (3) 委員の紹介
- (4) 議 事

①川口市総合教育会議の運営について

②意見交換について

(5) 閉 会

5 議事の要旨

【開会】

事務局（教育総務課長）

本日は、お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より、第1回川口市総合教育会議を開会させていただきます。

私は、事務局を努めさせていただきます、教育総務課長の古澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

総合教育会議は、今年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、全ての地方公共団体に設置が義務付けられたもので、市長と、教育委員会が、初めて一同に会し、意見交換を行う会議です。

会議に先立ちまして、「会議の公開について」、「会議録について」、及び「傍聴について」の3点について、当総合教育会議の方針を決して頂きたいと存じます。

初めに、「会議の公開について」、事務局の考えをご説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき開催される総合教育会議は、同法第1条の4第6項において、公開が原則とされておりますことから、当会議におきましても原則公開としたらいかかかと存じます。

次に、「会議録について」ご説明いたします。会議録の作成については要点筆記としたらいかかかと存じます。

最後に「傍聴について」ご説明いたします。傍聴については定員を6名とし、お手元の総合教育会議傍聴要領（案）のとおりとしたらいかかかと存じます。以上3点をお諮りいたします。

【異議なしとの声あり】

事務局（教育総務課長）

ありがとうございました。それでは、この会議については公開とし、会議録については要点筆記とし、また、傍聴については傍聴要領（案）のとおりとさせていただきます。

なお、本日は、傍聴希望者が2名いらっしゃいますので、ただ今より、入室していただきます。

【傍聴者入室】

【挨拶】

事務局（教育総務課長）

それでは、始めに、奥ノ木市長から、ご挨拶をいただきたいと存じます。

奥ノ木市長

本日はお忙しいところ川口市総合教育会議にご参集いただきありがとうございます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が4月1日に施行されたことにもとない、教育大綱の策定に関する協議や、教育委員会の権限に属する事務について、市長の権限に属する事務との調和を図るため、設けることが義務付けられた、新しい会議です。

教育は、市民の皆さんの強い関心事項であり、市議会においても、一般質問に立った市議会議員から、毎回、多くの質問を頂いております。

また、私の政策宣言、「川口の元気づくり政策宣言30」においても、「小・中学校全教室へのエアコン設置」、「いじめ根絶に向けた取り組みの強化」、「市立高等学校3校の再編・統合」、「スポーツ施設の充実」等の項目を政策宣言に掲げ、その実現に向け鋭意取り組んでいるところであります。

市長と教育委員会が、互いの立場や考えを尊重し合い、価値観や情報を共有し、双方の対話に基づいた総合教育会議を開催することによって、川口市の教育をより良くして参りたいと考えております。

本日は、私を含め、教育委員の皆様にご参集賜っておりますので、忌憚のないご意見を交わして頂き、川口の教育をより良くしていきましょう。

以上で挨拶とさせていただきます。

事務局（教育総務課長）

ありがとうございました。

続きまして、本日は、初めての総合教育会議でございますので、委員の皆様をご紹介します。

【奥ノ木市長、永田教育委員会委員長、千葉教育委員会委員長職務代理者、山口教育委員、齋藤教育委員、新海教育長の順で紹介】

【議事】

事務局（教育総務課長）

それでは、これより議事に移らせていただきます。議事進行につきましては、本会議の設置者であり、招集者であります奥ノ木市長にお願いしたいと存じます。

議長（奥ノ木市長）

はじめに議事の（1）の「川口市総合教育会議の運営について」、事務局より説明を求め

ます。

事務局（教育総務課長）

それでは、「川口市総合教育会議の運営について」、ご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。

こちらは、文部科学省が作成した、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の概要版です。

「川口市総合教育会議」を設置する経緯ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、昨年6月20日に公布され、本年4月1日から施行されました。

今回の改正は、教育の中立性・継続性・安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携強化等、制度の抜本的な改革を行うもので、市長と教育委員会との連携の強化のため、「総合教育会議」を設置することが、すべての地方公共団体に義務付けられたところです。

資料をお開きいただき、右側に記載の「総合教育会議」の欄をご覧ください。

太い矢印の下に記載されております部分が、改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、新しく設置される「総合教育会議」の概要となっております。

その一点目は、会議は市長が招集するとともに、会議は原則公開となります。

二点目は、構成員は、市長と教育委員会となりますが、必要に応じ、意見聴取者の出席要請ができます。

三点目は、協議・調整事項でございまして、①つとして教育大綱の策定、②つとして教育について重点的に講ずべき施策、③つとして児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等となっております。

この総合教育会議の設置により、市長と教育委員会が協議・調整を行うことにより、教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたるということが可能になるというメリットが期待されているところです。

続きまして、総合教育会議の事務の補助執行について、ご説明申し上げます。

総合教育会議の運営にあたる会議の事務局につきましては、地方自治法の規定に基づき、実情に応じ、総合教育会議に係る事務を教育委員会事務局に補助執行させることが可能でありますことから、本市におきましては、総合教育会議の所管は市長部局の「子ども部」とするとともに、会議の運営につきましては、補助執行により、「教育委員会事務局」が行うこととするものです。

次に、資料2をご覧ください。

こちらは、「川口市総合教育会議運営要綱（案）」となっております。

総合教育会議の運営については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、

「総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。」と規定されていることから、総合教育会議の運営に関し必要な事項（案）を示したものです。

議事の（１）の「川口市総合教育会議の運営について」の、説明は以上です。

議長（奥ノ木市長）

ただ今、事務局から「総合教育会議の概要」、「総合教育会議は、所管を子ども部とするとともに、これを教育委員会事務局が補助執行すること」、及び「川口市総合教育会議運営要綱（案）」についての説明がありました。これについて、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

千葉委員

ただ今、説明いただいた案が良いと思います。

【議決】

それでは、お諮りいたします。

ただ今の事務局（案）を承認することで、よろしいでしょうか。

【「異議なし」、の声】

議長（奥ノ木市長）

「異議なし」とのお言葉をいただきましたので、「事務局は補助執行により、教育委員会事務局が行うこと」、及び、総合教育会議運営要綱については、（案）のとおり決定させていただきます。

議長（奥ノ木市長）

それでは、次の議事の（２）に移らせていただきたいと思います。

本日は、教育委員会の皆様と一同に会する初めての会議となりますので、ここからは、私も含め、この場にご参加いただいている皆様から、教育に関する思いやお考えなどについて意見交換をさせて頂ければと思います。テーマは特に設けないことといたしますので、「幼児教育」「義務教育」「高校教育」「生涯学習」など、何でも結構ですので、意見交換をして参りたいと存じます。

先ずは、私から、発言させていただきたいと思います。

始めに幼児教育に関してですが、本市では０歳児から５歳児まで、各学年約５，０００人の子どもがおります。

そのうち、０歳児から２歳児までについては、約３，２００人を現在保育所にてお預か

りしており、残りの約11,800人が各家庭にいらっしゃる状況です。3、4、5歳児については、1学年約5,000人と考えると、合計で約15,000人いらっしゃるわけですが、そのうち、約5,000人が保育所、約10,000人が幼稚園に通っていることとなります。

幼児教育を担っていただいております幼稚園に対する市の補助のあり方として、私は、さいたま市や更には東京都とのバランスを取りたいと考えているところです。

更に、私立の幼稚園に対しても、できるだけ延長保育等が実施できるような体制をとって行きたいと考えているところです。もちろん、延長保育を実施するか否かは、私立でありますので、相手があることですが、そういった支援をして参りたいと思っています。

次に、小、中学校のエアコンの設置については、地球温暖化の時代に入っていることもあり、特に夏場は授業に差し支えることも多いと思っております。そこで皆さんのニーズに応じて、今年度は中学校全校、来年度は小学校全校にエアコンを導入させていただきます。

更に、小学生で心配なのは学力の向上の問題です。これは川口市が真剣になって取り組まなければならないことであると思っております。また、小学校だけではなく、中学校も同様に、更なる学力向上を図っていききたいと思っています。

それから、学校給食費の未納の問題についてですが、ネグレクトなど、親が子育てをしない家庭もあると聞いています。そのような家庭では、子どもの栄養補給が学校給食しかない場合も考えられます。そのためたとえ給食費が未納であっても、子どもには給食をきちんと食べさせてあげたいという考えを持っています。

次に、一番問題になっている「いじめ」の問題についてですが、「いじめ」は私自身絶対許したくない問題です。ただ発見の仕方が難しいというのが現状だと思います。現場の先生、保護者、友達など、身近な人の情報を出来るだけ集めて、いじめをゼロにしていかななくてはならないと思っています。そうした情報の入手の仕方については、これから皆さんと一緒に考えていかななくてはいけないと思いますが、簡単にはいかないかもしれませんが、これは大人である我々が取り組まなくてはいけないことなので、今後皆さんと知恵を絞って、どうすれば良いか、考えていききたいと思います。とにかく「いじめ」を根絶するような取り組みをしていききたいと思います。

次に、高等学校についてですが、本来は、地元の幼稚園や保育所に行って、地元の小学校、地元の中学校、地元の高校と進学して、そこから大学に行くというのが一番望ましいと思います。新市立高校は、それができるような高校にしていきたいと思っています。そのためには、文武両道ということが大切です。文武両道については、皆さんも様々な意見をお持ちだと思います。川口市でスポーツが得意な子、勉強が得意な子は、川口市から逃がさないような政策をとって行きたいと思っています。そして、受験を希望する場合は、一年生の時から受験校として、特進クラスや、理数系のクラスをつくり、目標に向かって進んでいって頂きたいと思っています。能力の差はあるかもしれませんが、「先んずれば人を制する」という言葉のとおり、早くから勉強を開始した方が有利であり、これはいつの時代も変わらないと思いますので、有名私立大学や国立大学に進学したいと思って

いる子については、特進クラス等を作って、その中で勉強させてあげたいと思っております。勉強の体制については、例えば予備校などと連携を図り、優秀な予備校講師による補習を受けられる環境を作っていくことなども考えていきたいと思っております。

更に、留学制度についてですが、現在の制度をしっかりと見直したいと思っております。1年生から3年生までを同時に留学させるのではなく、同じ学年を留学させ、深い勉強をさせてあげたいと思っております。また、留学先については、留学する子が不安を抱くことがないように確認していきたいと思っております。

次に永田委員長をお願いいたします。

永田委員長

教育委員会では、これまでも奥ノ木市長を始め、歴代の市長と連携してまいりましたが、この総合教育会議を通じて、直接、市長とお話をし、そして、大綱を策定していくということですので、私どもも一生懸命やっていきたいと考えております。

そういった中で、ただ今市長のお話にもありましたように、やはり、0歳児からの教育、また生涯教育を考えると一生涯、川口で全ての教育をしていかななくてはならないということで、色々な分野においても関わっていくものだと、ここ何年も痛切に感じています。その中でもやはり、幼児教育については、幼稚園と保育所の問題がありますし、義務教育については、知・徳・体の調和の取れた子どもたちの育成に関わっていく中で、教育委員会においては、教育行政重点施策に基づき、継続的に取り組んでいるところです。

また、大きな案件に、新市立高等学校の建設があります。こちらにつきましては、ハード面については大方出来てきていると思っておりますが、文武両道というお話をただ今、市長からも頂きましたとおり、これからは、川口市立ということで、教育課程等で特徴のあるものをきちんと目標に掲げていくというソフト面を充実させていく必要があると思っております。こうしたことから、子どもたちを育てるために、気持ちを一つにして、他の公立高校と同じものになってしまわないよう、開校当初から充実した教育内容を示していけるようしっかりと準備していきたいと考えております。

また、大規模の建物建設等の話に隠れて、既存の建物や既存事業に影響が出ないように、既存建物に対する維持や細かな修繕などに対しても、今後は是非力を注いで参りたいと思っております。

さらにこれらを実施していくためには、学校、家庭、地域、企業など、各機関との連携を図るのはもちろん、教育委員会だけでなく、総合教育会議においても、更には各関係機関との連携をさらに増やしていきながら発展・充実した元気な川口へ結びつけることができると良いのではないかと考えております。そのためには、柔軟性に加えて、的確に示すということが、大事であると考えておりますので、そういった意味からの教育行政を進めていけたらと私は考えているところです。

議長（奥ノ木市長）

ありがとうございました。次に、千葉委員長職務代理者にお願いします。

千葉委員長職務代理者

待機児童の現状について、教えていただければと思います。

それから、学校についてですが、すぐにとすることは難しいとは思いますが、先日学校を見にいきましたら、アイパッドのような携帯端末を利用して、漢字の書き順などを映しだしたりして、上手く使っていました。市内の学校において、徐々にそういったものを増やしていったら良いのではないかと思います。アイパッドなどを皆さんが持っている、手を上げない子が何を考えているのかということが見えてくると思いますし、市長がおっしゃっていたように学力を上げるのに、こういうことが得意で出来る子とそうでない子がいると思いますが、そういうことを、上手く組み込んでいけば、時間に余裕がある子は、どんどん新しい問題を解いていくことができるようになるので、将来的には学力に結びつくのではないかと思います。若い先生は、ビデオを活用したり、ICTを活用したりして、それは良い取り組みだと思っております。

それから、生涯学習についてですが、御成道まつりで時代ごとに、川口ゆかりの方々が出てくると思いますが、実際あそこに出てくる方々について、市民も子どもたちも十分に理解していないと思います。特に、伊奈氏など、勉強してもらうことにより、川口の歴史も理解できますし、伊奈氏は日本全体とも繋がるものですので、歴史の勉強に良いのではないかと思います。

それと、川口にとって重要な荒川の放水路を作った青山士氏は、あまり川口の人に知られていないのですが、「あ・い・う・え・お」の街といいながら、その肝心の荒川を作った人の勉強をもっとした方が良いのではないかと思います。

最後に、地方では、県庁所在地で人口が20万人、30万人のところでも、立派な美術館や博物館を持っていますので、60万人都市である本市においても、長期的な戦略として計画に入れて頂ければと思います。

議長（奥ノ木市長）

待機児童の状況について、子ども部長説明をしてください。

子ども部長

待機児童については、カウントの仕方が今年度から変わっております。

これまでは、実際に仕事をされていて預けられないという方が待機児童として数えられていました。そのため、求職活動をされている方は待機児童数からは除いていましたが、今年度から、そのような方も含めるようになっております。ただ、具体的にどのように求職活動をされているのかというところは調べることは難しいので、川口市の場合は、ご本人の申し立てでカウントしております。

そうしたところ、本市では平成27年4月1日時点で、待機児童数は221名となっております。平成26年4月1日の待機児童数は、119名でしたが、去年度までのカウントの仕方で27年度のカウントをしますと、89名という状況になっております。

認可保育所や小規模保育所を相当数、平成27年4月の開所で増やさせていただきました。しかしながら、増やすと呼び水となってまた、働くことを希望される保護者の方が増えてまいりますので、なかなか待機児童が解消できないということで、先ほど市長から話がありましたが、認可保育所を作るだけではなく、幼稚園に協力していただき、預かり保育を充実させて、0歳児から2歳児までは、小規模保育所で出来てきておりますので、ここからまた、保護者の方が幼稚園の預かり保育に行くのか、そのまま保育所に行くのかという、選択肢も増えることを想定して、幼稚園の事業者に補助金等を出せないかどうかという検討を進めているところです。

議長（奥ノ木市長）

結局、待機児童は無くならないのではないかと思います。

先ほども申し上げましたが、0、1、2歳児は、約3,200人が保育所の受け入れ枠となっております。残り約11,800人については、各家庭にいらっしゃる状況です。そのご家庭の方が仕事に行きたいと言えば、待機児童が増えてしまう訳です。川口市では、今年の4月に1,211人分の定員枠を整備しましたが、不承諾の子どもは、まだ、1,000人以上となっております。

それだけまた保育所を増やさなければいけないのですが、それをやっていると、それこそ川口市の財政に大変な状況になってしまいますので、保育所は増やしていきますが、それと同時に、私立幼稚園にも、長時間預かりやこども園化をしてもらい、更に低年齢の幼児を引き受けていただく、というような政策も同時に実施する必要があると感じ、このように両方の方法で出来るだけ待機児童が少なくなるよう進めさせていただいているところです。

それから、アイパッドについてですが、これは、教育局ではどうしていますか。

学校教育部長

子どもが主体的に自らの疑問について深く調べたり、子ども同士で議論や発表をしたりすることなど、自立した学び手として子どもたちを育てるための教育活動を展開する上で、ICTは、学習の手段及び学習環境として一層重要な要素であると捉えております。

現在、本市における端末タブレット（アイパッド）につきましては、小学校18校、中学校25校に各3台整備しておりますが、次年度は全小中学校に整備する予定です。

議長（奥ノ木市長）

また、川口の歴史の勉強については、日光御成道まつりを開催して、そこに登場している人物の歴史を詳しく知らないという方が、私を含めて多いと思いますので、教育講演会

などを随所に設けて、川口市の歴史について、周知をお願いしているところです。

加えて、美術館、博物館については、私自身も作りたいと思っていますし、他の方からも言われているところです。市内には正式な美術館や博物館が無いので、美術品の展示などは、現在、アートギャラリー・アトリア、旧田中家住宅、リリア等を使って展示会を開催しているのが現状です。しかしながら、美術館や博物館の建設には資金が必要であるため、現在進行中の三大プロジェクトの完了後、考えていかなければいけないと思っております。

それでは、次に山口委員をお願いします。

山口委員

本日出席いただいた、部長、課長の皆さんのうち、女性の人数を数えさせていただいたところ、5名となっております。また、大変ありがたいことに教育委員は、2名の女性が入っており、男女の比率が、半々に近い形になっています。男女比が半々とまではいかないまでも、是非、女性の登用や、活躍を心掛けるとともに、現在いる職員、そしてまた学校現場もそういう雰囲気になるような運営をみなさんで考えていただけると良いのではないかと思っております。そのためにも、今、若い方がICTの研修をするなど、いろいろな研修が必要となってくると思います。とかく、研修とういって昔は、いやな顔をする先生がいましたが、今は少なくなってきたらと思うし、若い職員が増えてくれば増えてくるだけ、目まぐるしく変わっていきますので、勉強しなくてはいけないという気持ちになってきていると思います。そのため、勉強や研修がやりやすいような環境づくりを是非自然体で考えていっていただけるとありがたいと思っております。

議長（奥ノ木市長）

女性の登用については、優遇するということではなく、是非門戸を広げていってほしいと思います。

また、研修についてですが、夏休み中に、学校外での研修を認めることが難しいと聞いたことがあります。しかしながら、研修を受けたいという先生には、なるべく研修を受けさせてあげていただきたいと思っております。学校の先生は、子どもたちに社会の状況を教えてあげるのが役目であるはずなのに、その先生が、社会に出ないというのはいかなるのでしょうか。研修を希望する先生には、研修に参加させてあげていただけたらと思っております。

新海教育長

現在、校内でもできる内容の研修を自宅で行うことは認めておりませんが、今市長が言われたような形で研修に参加して、自らを高めたいということを希望する者については、積極的に認めております。

議長（奥ノ木市長）

夏休みに海外で研修してきたいという先生がいた場合は、認めているということによろしいでしょうか。

新海教育長

長期休業中は、大いに認めております。

議長（奥ノ木市長）

以前は認めていなかったと思いますが、変わったということによいのでしょうか。

新海教育長

以前は、大変厳しく、長期休業中の海外旅行であっても教育委員会の承認が必要でしたが、今は、学校長に届けて、教育委員会に届けるだけで、年休処理で研修に行けるという状況になっています。

議長（奥ノ木市長）

そういったことで、今の山口委員の話だけでなく、是非、研修は進めていただきたいと思えます。

それでは、次に齋藤委員お願いします。

齋藤委員

私は、学校産業医と学校医の立場からお話しをさせていただきたいと思えます。

学校医をやらせていただいて、20年になりますが、最近少しずつ増えてきているのが、ネグレクトの疑いのある子どもです。私が担当している学校では、ネグレクトの疑いがあり、その件を学校に相談したのですが、そういう事実はなかったという報告を受け、一安心はしているのですが、いったいどこまで踏み込んだ調査をしているのかは知らされていません。ネグレクトは、一步間違えれば命にかかわってくるような状態になることも考えられます、例えば先ほど、市長が言われた食事を与えない、そして、手をあげ、物をつかって体にダメージを与えたり、叩いたり、投げ飛ばしたりというものもありますし、それから、睡眠をとらせないというものもあります。これは睡眠不足による成長障害につながっていきます。このように、現在いろいろなケースがでてきています。それを発見できるかというのは実はなかなか難しいことです。現場の先生方は、ネグレクトの可能性があるとんでも、生徒に、体罰等受けていないか確認するために、ちょっとそこで服脱いでみるというのは、なかなか難しいと思えます。

私自身の経験談として、少し疑わしい事案があったとき、相談を2件ほどしたことがありますが、それから先がどうなっているのかのフィードバックが私の場合はありませんでした。

「こういう理由で大丈夫でした。」ですとか、「こういう理由で、限りなく疑わしいので、こうします。」というような、組織の中でフィードバックするシステムづくり、学校医と学校の先生方、教育委員会の三者でフィードバックしあえるようなシステムづくりをお願いできたらと考えております。

議長（奥ノ木市長）

齋藤委員は、学校と児童相談所に相談したのですか。

齋藤委員

私たちは児童相談所には、直接連絡できないというように聞いておりましたので、学校に相談しました。相談した2件とも、ネグレクトではなかったという報告はいただいたのですが、どういった理由でということは、知らされていませんでしたので、その点が心配していたところです。

議長（奥ノ木市長）

文京区の例でいくと、どこが発見しても病院とかいくつかの機関と横の連携が取れるようなシステムとなっています。川口市においてもそういうものを研究していかなくてはならないのではないかと考えています。これからは、子どもたちを守るため、川口でも病院、学校、市役所等の横の連携をとっていきたいと考えています。

それと児童相談所には医師から直接連絡することは出来ないのですか。

子ども部長

児童相談所には、直接言うことはできるようになっております。また、私ども子ども部の子育て相談課の方にも、通報、通告という形でお話しいただければ、すぐに動けるようになっています。

山口委員

児童相談所への直接の連絡は、以前はできませんでしたが、今はできるようになったと聞いています。

齋藤委員

ネグレクトの傷は、必ず複数個所で、アットランダムになっており、痣などは、古いのと新しいのが混在しており、薄かったり、濃かったりという特徴があります。

議長（奥ノ木市長）

私もいくつも視察に行かせていただきましたが、親と引き離して児童養護施設で生活をして、親元に戻ると、また親に虐待されて児童養護施設に帰ってくるという事が多々あ

ります。子どもは、いくら殴られても叩かれても、又叩かれるだろうと分かっているにもかかわらず、一生親は来てくれないだろうと思ってしまうからです。この辺は難しいところだと思っておりますが、ただ今言ったように監視できる機関を増やして守っていかなくてはいけないと思っておりますので、それはまた新たにやっていきたいと思っております。

最後に、新海教育長にお願いします。

新海教育長

まずは、法改正に伴いまして、総合教育会議を置かなければならないということで、本日開催できましたこと、非常にうれしく思っています。市長並びに委員の皆様方本当にありがとうございました。

特に市長におかれましては、常に教育のことにつきまして、心配をして頂いていること、これも本当に感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

そんな中、我々が抱えている問題は、数多くあります。生徒指導上の問題、学力向上の問題、給食費未納問題、その他、数々ありますが、努力すれば努力しただけ成果があるものもありますが、一方で、学力向上についてははすぐにというわけにはなかなかいかないということで、学校によって、そして、また地域によっても違いがありますので、それらの点について根気よく指導課長を中心に進めているところですので、もうしばらく様子を見ていただければありがたいと思っております。もちろんお気づきの点につきましては、遠慮なくご意見を出していただければと思います。

また、給食費問題につきましては、少し危惧しているところは、公会計に移行して、3、4年ほどたつわけですが、金額は減少しているものの、年々新たな未納が生じてきているということで、私は教育長として、学校保健課長に、給食費を払える環境にある保護者については、しっかりと支払っていただくようにという指示を出しているところですが、先ほど市長からありましたように、児童・生徒の給食を止めたり、他市のように弁当をもたせたりということは、決してやらないような形で、経済的に困りの家庭については、可能な限りのアドバイスをしていながら、支払える環境にある家庭からはしっかりと支払っていただくんじゃないかとスタンスで進めているところです。

新市立高校については、市長から、建物だけではなく中身もしっかりやりなさい、と常に言われております。私もそのつもりで何とか成し遂げてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（奥ノ木市長）

年々新たな滞納が生じているという話ですが、これは生活保護家庭が増えているのと比例しているのは当然な事だと思います。そういう家庭には、手続きとして、要保護、準要

保護の手続きを取っていただいているということなのですか。

新海教育長

はい、そのとおりです。

議長（奥ノ木市長）

昔は、そういう手続きを取ること自体を恥ずかしがる方が多くいましたが、今はそういう人は学校で手続きをしてくださいと言えば、応じてくれる状況なのですか。

新海教育長

はい、特に新入生の入学時に、説明会等で学校から遠慮なく相談してくださいと説明しています。

議長（奥ノ木市長）

作文コンクールで、「今まで小学校の時からずっと自分の家は給食費を払わなくて良かったが、その時はどうして払わなくてよかったのか分からなかった。それは、いろいろな手続きをしたからであり、それは全て税金でまかなわれているのだということを知り、納税が大切だということが分かりました。自分も税金が払えるような人間になりたい。」というような作品があり、思わず涙が出てしまったのですが、子どもさんにこのように感じてもらうだけで良いことだと思いました。

滞納が増えて、ご苦労だとは思いますが、支払いができるご家庭への請求はしてもらえないと思います。

議長（市長）

最後になりますが、「教育大綱」についてであります。

今後、この総合教育会議を通じて、市長である私が、川口の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた「教育大綱」を策定していくことになります。

そこで、「教育大綱」について、皆さんと認識を一にする必要があると思いますので、「教育大綱」について、事務局からの説明を求めます。

事務局（教育総務課長）

それでは、「教育大綱」につきまして、ご説明申し上げます。

ただ今、奥ノ木市長よりお話がありましたとおり、「教育大綱」は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

また、「教育大綱」は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされており、教育の課題が地域によって様々であるこ

とを踏まえ、市長は、地域の実情に応じて大綱を策定するものとされているところです。

説明は以上です。

議長（奥ノ木市長）

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

【質疑なし】

議長（奥ノ木市長）

それでは、議事につきましては、これで終了となります。

本日は、皆さんの教育に関する思いやお考えを直にお聞きすることができ、大変、意義のある会議になったと思います。次回の日程は未定ですが、次回もまたよろしくお願いたします。

それでは、進行を事務局に返します。

【閉会】

事務局（教育総務課長）

皆様、本日はお忙しいところ会議にご出席いただくとともに、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日皆様から頂きましたご意見も踏まえ、教育大綱の策定作業をすすめて参りたいと存じますので、次回の総合教育会議につきましてもどうぞよろしくお願いたします。

以上で、第1回川口市総合教育会議を閉会とさせていただきます。